

令和2年4月6日

小中学校保護者の皆さまへ

犬山市長 山田 拓郎
犬山市教育委員会教育長 滝 誠

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業への対応とお願い

先週のお知らせの通り、小中学校は入学式及び始業を予定通り実施し、それ以降は4月23日（木）まで休業としました。

これに伴う対応について、以下の通り進めてまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 授業再開

- 4月24日(金)
※ 給食なし、午前授業で下校する予定です。
- 4月27日(月)から通常授業です。

2 入学式及び始業式について

- 入学式及び始業式は、新年度におけるクラス編成を確定するために必要なことから予定通り実施します。
- 入学式は、新入生・保護者（必要最小限）・教職員のみで実施します。
- 入学式の会場となる体育館は、窓を開け、座席の間隔を空け、マスクの着用をお願いするなどし、密閉・密集・密接を避け、感染予防に努めます。
- 始業式は式典として行わず、学年ごとに会場を変えたり、時間をずらしたりしながら、密閉・密集・密接を避け、必要最小限の形で行い、感染予防に努めます。
- 入学式及び始業式の数日前からあるいは当日、体調不良が見られる場合は、自宅待機とし、医療機関で受診するようにしてください。その際は、必ず学校に欠席連絡をお願いします。

3 臨時休業中の健康状態の把握について

- お子様やご家族、同居者の健康管理には十分ご注意ください。
- 発熱、息苦しさなどの体調不良が続く場合は、早めに医療機関をご受診ください。

4 臨時休業中における学校と家庭との連絡方法について

- 学校では家庭からの電話を受け付けています。
- 学校からのお知らせは、メール配信とホームページにて情報を提供します。

5 家庭での過ごし方について

- 塾・習い事等の外出については、ご家庭でご判断ください。
- 不要不急の外出は避け、できる限り自宅で過ごし、感染予防に努めてください。
- バランスのよい食事と十分な休養に留意し、規則正しい生活に心がけてください。
- 計画的な学習や適度な運動など、生活のリズムを保つようにしてください。
- 臨時休業中は、校舎へは自由に入出入りできません。ご用件は電話でお願いします。

6 児童クラブ(学童保育)の利用について

- 密閉・密集・密接を避けるため、各学校の教室を活用する予定です。詳細は子ども未来課より改めて連絡します。
- 1教室あたり15名程度で実施します。

7 自主登校教室について

- 設置期間 令和2年4月10日(金) ～ 令和2年4月22日(水)
- 開設時間 午前9時00分 ～ 午後3時00分
- 対象 小学校1年 ～ 小学校6年

- 形 態 児童の自主学習を学校教員が見守ります。
- 費 用 無料
- 昼 食 弁当持参(必要な方のみ)
- そ の 他 ・子どもたちがストレスを貯めないよう、適度な運動を取り入れます。
・感染リスクを伴うため、できる限りご家庭で過ごす方法を講じてください。
・詳しくは、メール配信と学校ホームページにてお知らせします。

8 給食について

- 給食は、4月27日(月)から実施します。
- 4月分の給食費(3日分)は、5月分と併せて、6月に集金させていただきます。

9 中学校部活動について

- 臨時休業期間は、活動を休止します。

10 臨時休業中及び臨時休業明けの学習保障について

(1) 臨時休業中の学習保障について

- 入学式、始業式の折に新学年の教科書を配付しますので、主に予習学習に取り組みます。
- 小学校は、国語・算数の2教科に重点を、中学校は、国語・社会・数学・理科・英語の5教科に重点を置き、学校から示された学習計画表に沿って学習に取り組みます。
- 学習プリントを用意したり、インターネットによるラインズeライブラリーを活用したりするなど、家庭での学習を支援します。
- 臨時休業が長期化することを想定し、学校と家庭とのオンラインによる遠隔授業も視野に入れ、ご家庭の通信環境や端末の状況などについて調査させていただいた上で、導入の可否を検討します。

(2) 臨時休業明けの学習保障について

- 臨時休業により授業が実施できなかった学習内容については、夏休みを利用したり、土曜日を活用したりするなどして補います。
- 夏休み期間を短縮することにより、各教科の授業時数を確保するとともに、夏休み明けの授業を円滑に進められるようにします。
- 夏休みの期間に学習が補えないような場合については、夏休み明けの土曜日に隔週で午前日程あるいは午後日程で授業を実施することも考えています。

(3) 進路を控えた中学校3年生に対する学習保障について

- 中学校3年生は、進路決定を迎える大切な学年です。上記の対応に加えて、以下のような対策を考えています。
- 行事を厳選したり、夏休みを短縮したりするなど、授業時数を確保するとともに、学習内容を積み残すことのないよう努めます。
- 臨時休業によって学習が遅れが生じたり進路に不利益が生じたりすることのないように、各学校で工夫します。

11 その他

- 今後、新型コロナウイルス感染症の状況により、計画を変更しなくてはならない状況が生じます。その際は、各学校よりメール配信を行うとともに、ホームページでお知らせしますのでよろしくお願ひします。
- 臨時休業の期間、場合によっては、家庭訪問(保護者の対応は必要ありません)したり、臨時出校日を設けたり、電話連絡したりなど、児童生徒の健康状態と学習への取り組み状況を確認することがあります。保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

(連絡先) 犬山市教育委員会 学校教育課
0568-44-0350